

埼玉県税理士協同組合の皆さまへ

ゴルフ会員権情報のご案内



草分けとしての使命を一

佐川八重子

ゴルフに学びゴルファーに教えられ53年、今こそ適切なコンサルティングでゴルファーの皆様に恩返しをしたいと思っております。

お客様をご紹介下さい

特典

組合員の方の売買手数料は

- 2% ⇒ 1%に割引 (最低手数料 3万円)

顧問先をご紹介頂いた場合は

- 会員権売買の紹介料 / 売買手数料の 20%
- 募集コースの紹介料 / 4.5 万円～9 万円

【桜ゴルフのサービスの特長】

- 業界随一の実績と信頼
- 老舗ならではのノウハウと、豊富な情報
- 顧客サイドに立ったコンサルティング営業
- ゴルフ場との良好な連携で、有益な情報を提供
- 入会完了までのトータルサービスの実施

お電話の際は「埼玉県税理士協同組合の組合員」とお申し出ください

会員権のお問い合わせは一

03-3572-8511

ホームページ <https://www.sakuragolf.co.jp>



株式会社 **桜ゴルフ**
本社 東京都中央区銀座5-9-1 銀座コティビル3階
銀座本社 (伊勢丹新宿店) (そごう千葉店)